

高松ーソウル線テレビ番組放映業務委託仕様書

1 委託業務名

高松ーソウル線テレビ番組放映業務委託

2 委託業務の目的

高松ーソウル線について、県内外でのテレビ番組を使った効果的なプロモーションを実施することにより、同路線の認知度向上と韓国への旅行気運醸成を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

4 仕様詳細

高松ーソウル線の認知度向上と利用促進を図るためのテレビ番組を制作・放映、WEB動画の制作業務を行う。

① TV番組の製作・放映

■放映エリア：香川・岡山エリア、高知エリア

■放送日時：2019年3月放映

■放映局：効果的な番組放映を可能とする放送局を選定すること。

■内容：制作するテレビ番組は、次の広告目標を達成すること。

- ① 高松ーソウル線の利便性を効果的に周知する。
- ② 高松ーソウル線を運航するエアソウルを効果的に紹介する。
- ③ 韓国の魅力を効果的に発信し、当エリアへの旅行気運を醸成する。
- ④ 視聴者層は、主に30～50代の女性をターゲットとする。

■その他：・機内撮影等（動画）に対応すること。

・番組宣伝等、予算内で番組以外での広告についても提案すること。

・制作物の著作権は期成会に帰属するものとし、二次使用ができるものとする。

② WEB動画の製作

①のTV番組の素材を使い、30秒程度のYoutube、Facebook、Twitter、Instagram用の動画を4種類製作すること。なお、制作物の著作権は期成会に帰属する。

5 諸注意事項

(1) 受託者は、事業実施に当たり、個人情報等の保護すべき情報を取扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。また、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も、同様とする。

(2) 受託者は、この委託業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。

(3) その他、この仕様書に定めのない事項については、受託者は高松空港振興期成会と協議の上、決定するものとする。

(4) 当該事業実施にかかる準備行為は自己の責任において行うこと。

6 上限価格

上限価格 3,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内の金額で設定する。
尚、当業務に係る取材に伴う航空運賃（燃油サーチャージ、空港諸税含む。）、現地での滞在費・取材費について高松空港振興期成会等が別途手配・負担するため、上記金額に含めないこととする。

7 担当部局・担当者

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

高松空港振興期成会事務局（香川県交流推進部航空振興室内） 福森

TEL : 087-832-3136

FAX : 087-831-9606